

★★令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業実施計画★★

| No | 事業の名称 | 所管課所 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等） | 事業 初期 | 事業 終期 | A | | | | | 成果目標 |
|----|-----------------|-------|--|----------|----------|---------|-----------------|------------|-----------|------------------------------------|--------------------------------|
| | | | | | | 総事業費 | B 交付対象 経費 | C 国庫支出金 | D 県支出金 | E その他（一 般財源や補 助対象外経 費） | |
| 1 | 定額減税補足給付金給付事業 | 税務課 | ①国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を踏まえ、急激な物価高から国民生活を守ることを目的として、令和6年度に「定額減税」（納税義務者及び扶養親族等1人につき、令和6年分所得税から3万円、令和6年度個人住民税所得割から1万円）が行われました。 この定額減税の実施に伴い、定額減税しきれない（減税額が税額を上回り控除できる額が余る）と見込まれる場合は、できるだけ早期に給付する観点から、令和5年分の所得や扶養状況から令和6年の推計所得税額を算出し、定額減税しきれないと見込まれる額を「当初調整給付」として令和6年に支給しました。 そして本年「不足額給付」として、令和6年分所得税額及び定額減税の実績額等が確定した後に、本来給付すべき額が上記の当初調整給付額を上回った方に対して、その不足分を追加で給付するものです。 ②(1)不足額給付Ⅰの対象者への給付金 (2)不足額給付Ⅱの対象者への給付金 (3)1および2の給付にかかる事務費 ③計167,675千円 ・定額減税補足給付金：162,900千円 (1)：支給見込額118,900千円（支給対象人数4,100人） (2)：支給見込額44,000千円（支給対象人数1,100人） ・会計年度任用職員人件費：690千円 ・時間外勤務手当（正職員）：871千円 ・消耗品費：100千円 ・印刷製本費：759千円 ・通信運搬費：1,378千円 ・手数料：977千円 ④定額減税補足給付金（不足額給付）の支給対象者 | R7.6 | R8.3 | 167,675 | 167,675 | - | - | - | 対象者に対して令和7年8月までに支給を開始する |
| 2 | 物価高騰対策生活応援券事業 | 総務課 | ①物価高騰の影響を受けている全市民に対し、市内の店舗を利用する（食料品の購入を含む）際に使用できる「ゆざわ生活応援券」を一人当たり12,000円配布し、市民生活の負担軽減を図る。（@12,000×38,800人） ②商品券事務委託料（換金業務、商品券使用代金含む）及び関連する事務費 ③計483,829千円 ・消耗品費：100千円 ・印刷製本費：3,056千円 ・通信運搬費：8,910千円 ・事務委託料：471,763千円（商品券使用代金465,600千円のほか、加盟店募集・登録業務、商品券換金業務を含む） ④湯沢市民 | R8.3 | R8.3 | 483,829 | 483,829 | - | - | - | 市民生活の支援及び市内事業所での消費465,600,000円 |
| 3 | 介護保険施設等物価高騰対策事業 | 長寿福祉課 | ①米価等の高騰に伴う介護保険施設等の食料料費の負担軽減を図るため、介護保険施設等への食料料費の高騰分に対して補助金を交付する。（秋田県1/2補助事業）。 ②補助金 ③計6,308千円（うち県補助3,154千円） ・補助基準額 入所定員1人当たり5,000円又は通所定員1人当たり1,650円に申請日時点の定員数を乗じた額 ・対象施設 市内の介護保険施設等のうち、入所系、複合系及び通所系で食事を提供している58施設 6,307,400円 ④市内介護保険施設等事業者（市内の介護保険施設等のうち、入所系、複合系及び通所系で食事を提供している58施設） | R7.9 | R8.3 | 6,308 | 3,154 | - | 3,154 | - | 申請受理件数に対する給付率100% |

★★令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業実施計画★★

| No | 事業の名称 | 所管課所 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等） | 事業 始期 | 事業 終期 | A | | | | | 成果目標 |
|----|--------------------------|------|---|----------|----------|--------|-----------------|------------|-----------|------------------------------------|-------------------|
| | | | | | | 総事業費 | B 交付対象 経費 | C 国庫支出金 | D 県支出金 | E その他（一 般財源や補 助対象外経 費） | |
| 4 | 障害者支援施設等物価高騰対策事業 | 福祉課 | ①米価等の高騰に直面している障害者支援施設等事業者を支援するため、食材料費の高騰分に対し助成を行い施設運営費の負担軽減を図る（秋田県1/2補助事業）。 ②補助金 ③計997千円（うち県補助498千円） ・入所系1人当たり3,300円×定員数 3,300円×159人=524,700円 ・通所系1人当たり1,650円×定員数 1,650円×284人+275円×10人=471,350円 ④市内障害者支援施設等事業者（市内の障害者支援施設等のうち、入所系及び通所系で食事を提供している25施設） | R7.9 | R8.3 | 997 | 499 | - | 498 | - | 申請受理件数に対する給付率100% |
| 5 | 物価高騰対応地場産業等強化対策事業補助金給付事業 | 商工課 | ①米価の価格高騰に伴い、酒造業や味噌、麴製造業の原材料である加工用米の仕入れ価格高騰に直面している、酒造業や味噌及び麴製造業事業者を営む市内中小企業を支援するため、仕入れ価格の高騰分に対し助成を行い経営環境の安定化を図る。 ②補助金 ③計34,508千円 ・地場産業等強化対策事業補助金34,508千円 令和7年度に仕入れた加工用米の価格高騰分の一部を助成 価格高騰分（上限10千円）×仕入れ数量×1/4（補助率） ④市内酒造業者、味噌及び麴製造業者 | R7.12 | R8.3 | 34,508 | 34,508 | - | - | - | 対象事業者に対し補助金100%交付 |
| 6 | 保育施設物価高騰対策事業 | | ①物価高騰に直面している保育施設を運営する事業者の負担軽減を図るため、食材料費の高騰分に対し補助を行い施設運営費の負担軽減を図る（秋田県1/2補助事業分と市単独事業分あり）。 ②補助金 ③計6,264千円（うち県補助2,022千円） 補助単価に各施設の対象児童数を乗じて助成（保育士等職員の数に補助額の積算対象としない。） 8,700円×465人（1号・2号認定児童）=4,045,500円（うち県補助2,022千円） 8,700円×255人（3号認定児童）=2,218,500円 ④市内保育施設運営事業者 | R7.12 | R8.3 | 6,264 | 4,242 | - | 2,022 | - | 対象事業者への給付率100% |
| 7 | 放課後児童クラブ物価高騰対策事業 | | ①物価高騰に直面している放課後児童クラブを運営する事業者の負担軽減を図るため、光熱費等及び食材料費の高騰分に対し補助を行い施設運営費の負担軽減を図る（秋田県1/2補助事業）。 ②補助金 ③計133千円（うち県補助66千円） 補助単価に各施設の対象児童数を乗じて助成 1,000円×133人=133,000円（うち県補助66千円） ④市内放課後児童クラブ（委託）運営事業者 | R7.12 | R8.3 | 133 | 67 | - | 66 | - | 対象事業者への給付率100% |

★★令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業実施計画★★

| No | 事業の名称 | 所管課所 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等） | 事業 初期 | 事業 終期 | A | | | | | 成果目標 |
|----|-----------------------|------|---|----------|----------|--------|-----------------|------------|-----------|------------------------------------|-------------------|
| | | | | | | 総事業費 | B 交付対象 経費 | C 国庫支出金 | D 県支出金 | E その他（一 般財源や補 助対象外経 費） | |
| 8 | 介護保険施設等物価高騰対策事業（追加分） | | ①物価高騰に伴う介護保険施設等の光熱費及び食材料費の負担軽減を図るため、介護保険施設等への光熱水費等及び食材料費の高騰分に対し補助を行い施設運営費の負担軽減を図る（秋田県1/2補助事業分と市単独事業分あり）。 ②補助金 ③計28,385千円（うち県補助14,006千円） 【光熱水費等補助】 ・入所系、複合系及び通所系：入所定員1人当たり13,400円又は通所定員1人当たり9,300円に申請日時点の定員数を乗じた額 ・相談、訪問系：1事業所当たり103,000円 【食材料費補助】 ・入所系、複合系及び通所系：入所定員1人当たり5,100円又は通所定員1人当たり1,700円に申請日時点の定員数を乗じた額 (1)県補助分（83事業所）28,012,700円（うち県補助14,006千円） (2)県補助対象外分（市単独助成）（4施設）372,000円 ④市内介護保険施設等事業者 | R8.1 | R8.3 | 28,385 | 14,379 | - | 14,006 | - | 対象事業者への給付率100% |
| 9 | 障害者支援施設等物価高騰対策事業（追加分） | | ①物価高騰に直面している障害者支援施設等事業者を支援するため、光熱水費等及び食材料費の高騰分に対し助成を行い施設運営費の負担軽減を図る（秋田県1/2補助事業）。 ②補助金 ③計7,977千円（うち県補助3,988千円） ・食材料費 入所系1人当たり単価×定員数 3,400円×154人=523,600円 ・食材料費 通所系1人当たり単価×定員数 1,700円×299人+850円（運営期間による案分）×10人=516,800円 ・光熱水費等 入所系1人当たり単価×定員数 13,400円×179人=2,398,600円 ・光熱水費等 通所系1人当たり単価×定員数 9,300円×414人+4,650円（運営期間による案分）×15人=3,919,950円 ・光熱水費等 訪問・相談系 1事業所当たり単価×事業所数 103,000円×6事業所=618,000円 ④市内障害者支援施設等事業者 | R8.1 | R8.3 | 7,977 | 3,989 | - | 3,988 | - | 申請受理件数に対する給付率100% |
| 10 | 物価高騰対応重点支援事業 | | ①物価高騰等に直面する低所得世帯への支援として、令和7年度個人住民税均等割非課税世帯に対し、福祉灯油購入費助成金を給付して生活を維持する。（秋田県1/2補助あり） ②灯油購入費助成金および給付にかかる事務費 ③計44,885千円（うち県補助20,130千円） ○福祉灯油購入費助成金：36,600千円（うち県補助18,300千円） 6,100円×6,000世帯=36,600千円 ○事務費：8,285千円（うち県補助1,830千円） ・給料（会計年度任用職員）：1,289千円 ・時間外勤務手当：540千円 ・通勤手当（会計年度任用職員）：26千円 ・社会保険料（会計年度任用職員）：213千円 ・消耗品費：100千円 ・印刷製本費：1,314千円 ・郵便料：3,475千円 ・手数料：1,328千円 ④令和7年度個人住民税均等割非課税世帯 | R8.1 | R8.3 | 44,885 | 24,755 | - | 20,130 | - | 対象世帯への給付率100% |

★★令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業実施計画★★

| No | 事業の名称 | 所管課所 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等） | 事業 初期 | 事業 終期 | A | | | | | 成果目標 |
|----|------------------------------------|------|---|----------|----------|--------|-----------------|------------|-----------|------------------------------------|------------------------------|
| | | | | | | 総事業費 | B 交付対象 経費 | C 国庫支出金 | D 県支出金 | E その他（一 般財源や補 助対象外経 費） | |
| 11 | 物価高騰対応地場産業等強化対策事業補助金給付事業（酒造好適米助成分） | | ①米価の価格高騰に伴い、酒の原材料である酒造好適米の仕入れ価格高騰に直面している、酒造業を営む市内中小企業を支援するため、仕入れ価格の高騰分に対し助成を行い経営環境の安定化を図る。 ②補助金 ③計19,913千円 ・地場産業等強化対策事業補助金19,913千円 令和7年度に仕入れた加工用米の価格高騰分の一部を助成 単価14,150円×仕入れ数量×1/4（補助率） ④市内酒造業者 | R8.1 | R8.3 | 19,913 | 19,913 | - | - | - | 対象事業者へ100%給付 |
| 12 | 運送事業者等緊急支援金給付事業 | | ①物価高騰に直面している貨物自動車運送事業者を支援するため、運送にかかる燃料費の高騰分に対し助成を行い事業運営の負担軽減を図る。 ②補助金および給付にかかる事務費 ③計2,654千円 ・運送事業者等緊急支援金：2,637,500円（普通貨物車：7,500円×345台＝2,587,500円＋軽貨物車：2,000円×25台＝50,000円） ・郵便料8千円 ・振込手数料8千円 ④市内貨物自動車運送事業者 | R8.1 | R8.3 | 2,654 | 2,654 | - | - | - | 支援金受給者における事業継続率100% |
| 13 | 物価高騰対応キャッシュレス決済ポイント還元事業 | | ①キャッシュレス決済サービスのユーザーが市内加盟店舗を利用（食料品の購入や飲食を含む）した際のポイント還元事業を実施することで、市内での消費を喚起し、物価高騰の影響を受ける中小企業等の活性化を図るほか、生活者の消費の支えに寄与する。 ②委託料 ③業務委託料 69,552千円 （うち還元費50,000千円、ペイメント手数料等事務費分19,552千円） 還元率：10% 還元上限：ペイメントごとに5,000円 ④市内で加盟店舗を運営する事業者及び加盟店舗でのQRコード決済利用者 | R8.1 | R8.3 | 69,552 | 69,552 | - | - | - | 加盟店舗数：565店舗 還元総額：50,000千円 |
| 14 | 物価高騰対応ふるさと湯沢便事業 | | ①物価高騰の影響を受けている市出身学生へ「ふるさと湯沢便」として市の特産品（食料品等）を送付し、生活の負担軽減を図る。 ②委託料 ③計7,469千円 ・ふるさと湯沢便業務委託料7,469千円（7,700円×970人） ※うち市の特産品代4,268千円（4,400円×970人）、うち発送にかかる事務費分3,201千円 ④市出身学生 | R8.2 | R8.3 | 7,469 | 7,469 | - | - | - | 事業対象者への100%支援 |